

# 『投資信託』 + 『定期預金』 で資産運用！

## 投資信託セット定期預金 さくらんぼ

平成29年10月2日(月)～平成30年9月28日(金)

『投資信託セット定期預金』とは、投資信託のご購入と定期預金のお預け入れを新規の資金で同時にお申込みされることにより、定期預金に特別金利を適用するお取引です。

### 投資信託

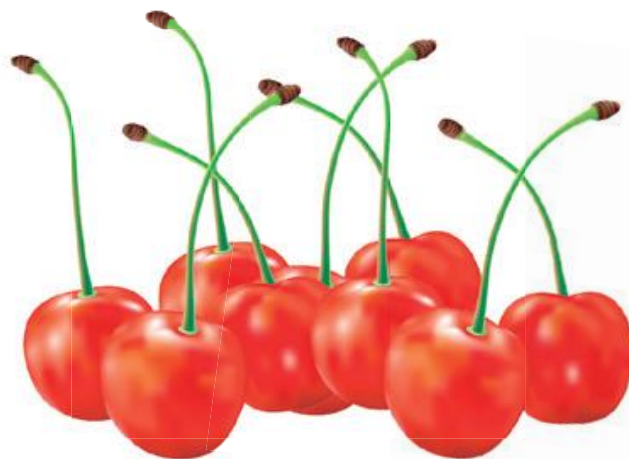
購入金額：50万円以上（1円単位）

※投資信託購入金額には購入時手数料および購入時手数料にかかる消費税相当額を含みます。



### 定期預金

6か月もの年 0.50%  
(税引後：年 0.398%)  
1年もの年 0.25%  
(税引後：年 0.199%)



ご利用いただける方は個人の方に限定 ※投資信託と定期預金は同一名義でのお申込みとなります。

### 投資信託 対象ファンド

※ 「しんきんインデックスファンド225」を除く投資信託商品

### ご注意ください

- ※ 投資信託は元本および利回りの保証はありません。
- ※ 投資信託は預金保険機構の保護の対象ではありません。

### 定期預金

種類：スーパー定期・スーパー定期300

お預入金額：**50万円以上1,000万円未満** かつ 投資信託ご購入金額以内

お預入期間：6か月または1年（元金または元利金の自動継続）

適用金利：6か月もの年0.50%（税引後 年0.398%）  
1年もの年0.25%（税引後 年0.199%）

特別金利の適用は初回満期日までとし、自動継続後以降は満期日におけるスーパー定期・スーパー定期300（6か月もの・1年もの）の店頭表示金利（※注）を適用します。  
満期日前に中途解約された場合には、特別金利は適用されず当金庫所定の中途解約利率を適用します。

（※注）平成29年9月1日現在、6か月・1年もの店頭表示金利年0.010%（税引後 年0.007%）  
なお、適用金利は金利情勢により、取扱期間中でも変更する場合がありますので、ご了承ください。

ご留意事項：既にお預け入れの定期預金の満期資金、ご解約資金によるお預け替えは対象外です。  
本定期預金は預金保険制度の対象となります。

広告審査済  
29-1-13



いちい信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/ichii/>

## 【投資信託】

### 投資信託に関する手数料等の概要

- ・ 投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額（買付価額）に、最大2.700%の購入時手数料率（消費税込み）、および約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。
- ・ 換金時には、換金時の基準価額に対して最大0.30%の信託財産留保額が必要となります。
- ・ 上記手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年約1.6524%（消費税込み）が運用管理費用（信託報酬）として、信託財産から差し引かれます。
- ・ その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。
- ・ 投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。

### 投資信託に関するご留意事項

- ・ 投資信託は預金、保険契約ではありません。
- ・ 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・ 投資信託は元本および利回りの保証はありません。
- ・ 投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- ・ 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。
- ・ 当金庫で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ・ 当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- ・ 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ（書面による解除）の適用はありません。
- ・ 投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- ・ 投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等を必ずご覧ください。投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等は当金庫本支店（出張所を含む）にご用意しています。
- ・ 当資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

※ 店頭にて説明書をご用意しています。

※ 詳しくは、当金庫窓口までお問い合わせください。



商号等：いちい信用金庫

登録金融機関 東海財務局長（登金）第25号